

新型コロナウイルスに関する注意喚起(その 105):

本日23時59分から NZ 全土でレベル4

令和3年8月17日

在オークランド日本国総領事館

【ポイント】

- 本日23時59分より、NZ全土で COVID-19 国内警戒レベルが4に引き上げられます。
- レベル4は、オークランド及びコロマンデル半島については7日間、その他の地域については3日間維持される予定です。その後は未定です。
- レベル4の間、当館領事窓口へのご来館は予約制となります。この措置はレベル2に引き下げられるまで継続します。

【本文】

1. 本17日午後6時、アーダーン首相及び保健省は記者会見を行い、本日23時59分より、NZ 全土を対象に、COVID-19 国内警戒レベルを4に引き上げると発表しました。レベル4は、オークランド及びコロマンデル半島については7日間、その他の地域については3日間維持される予定です(その後は未定)。

2. 感染者の立寄り先(Locations of Interest)は、以下のリンクから確認可能ですので、該当者は、そこに指示のある行動(自己隔離等)をとるようにしてください。情報は随時更新されます。

(保健省:感染者立寄り先)

<https://www.health.govt.nz/our-work/diseases-and-conditions/covid-19-novel-coronavirus/covid-19-health-advice-public/contact-tracing-covid-19/covid-19-contact-tracing-locations-interest>

3. アラートレベル4の内容

レベル4では、必要不可欠な仕事に分類されない限り、在宅勤務が義務づけられます。保育園、幼稚園、学校は閉鎖されます。集会は全面的に禁止されます(結婚式、葬儀を含む)。地域間の移動は、基本的にできません。詳細は下記リンクをご覧ください。

(レベル4:日本語)

<https://covid19.govt.nz/iwi-and-communities/translations/japanese/the-alert-levels/living-at-level-4/>

4. レベル4の間、当館領事窓口(パスポート、証明、戸籍届出、ビザ等)での申請受付等は、全て電話による予約制とさせていただきます。詳細は下記リンクをご覧ください。

(新型コロナウイルスの影響に伴う予約制の導入)

<https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/files/100223377.pdf>

※当館 HP(日本語)には、過去に発出したお知らせを掲載していますほか、当館 HP(英語)にも関連情報を掲載していますのでご覧下さい。また、在ニューージーランド日本国大使館の新型コロナウイルス関連ページに、関連リンク等を掲載しています。緊急事態時には、大使館のフェイスブックも合わせてご確認ください。

<在オークランド日本国総領事館>

[https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/covid19\\_j.html](https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid19_j.html) (日本語)

[https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/visa.html](https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html) (英語)

<在ニューージーランド日本国大使館>

[https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/corona\\_vrs\\_j.html](https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_vrs_j.html) (日本語)

[https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/corona\\_vrs.html](https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/corona_vrs.html) (英語)

<https://www.facebook.com/JICC.NZ> (フェイスブック)